

* 北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目次	ページ
規 則	
○災害救助法施行細則の一部を改正する規則……………（保健福祉部総務課）	49
告 示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………（情報政策課）	49
○特定調達契約に係る入札の公告……………（情報政策課）	50
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業支援課）	51
○土地改良法による道営換地処分……………（農業施設管理課）	51
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	51
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	51
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	51
○道路の供用の開始……………（道路課）	52
○土砂災害警戒区域の指定……………（砂防災害課）	52
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（砂防災害課）	52
支庁告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………	53
道立子ども総合医療・療育センター告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	57
道教育庁渡島教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	58
規 則	
災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成22年1月26日 北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道規則第3号 災害救助法施行細則の一部を改正する規則 災害救助法施行細則（昭和31年北海道規則第142号）の一部を次のように改正する。 第21条第2項中「236万6,000円」を「240万4,000円」に改める。	

第27条第3項中「別表第1の1及び2」を「別表第1の1の事項及び2の事項」に改める。
第31条第1項中「住家」を「、住家」に、「又は」を「若しくは」に改め、「者」の次に「又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者」を加え、同条第2項中「51万円」を「52万円」に改める。

別表第1の1の事項中「17,300円」を「17,500円」に、「22,300円」を「22,600円」に、「32,800円」を「33,300円」に、「39,300円」を「39,900円」に、「49,800円」を「50,500円」に、「7,300円」を「7,400円」に、「28,600円」を「29,000円」に、「37,000円」を「37,500円」に、「51,600円」を「52,300円」に、「60,500円」を「61,300円」に、「75,900円」を「77,000円」に、「10,400円」を「10,500円」に改め、同表の2の事項中「5,600円」を「5,700円」に、「7,600円」を「7,700円」に、「11,400円」を「11,600円」に、「13,800円」を「14,000円」に、「17,500円」を「17,700円」に、「9,100円」を「9,200円」に、「12,000円」を「12,200円」に、「16,900円」を「17,100円」に、「20,000円」を「20,300円」に、「25,400円」を「25,800円」に改める。

別表第2の1の事項中「20,500円」を「22,000円」に、「16,200円」を「17,200円」に、「15,400円」を「16,200円」に、「15,900円」を「16,800円」に、「14,100円」を「13,900円」に、「14,300円」を「14,700円」に、「14,000円」を「13,800円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の災害救助法施行細則の規定（別表第2の1事項の規定（大工及びとび職に係る部分に限る。）を除く。）は、平成21年4月1日から適用する。

告 示

北海道告示第54号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成22年1月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成21年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成22年1月26日に一般競争入札の公告を行うソフトウェア
ライセンス取得契約

(2) 資 格 ソフトウェアライセンス取得契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 ソフトウェアライセンス

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。

(1) 平成22年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。

(2) 当該ソフトウェアライセンスに関し、指定する日時及び場所に確実にライセンス証書等を納入できることを製造者又は販売代理店の出荷証明書等により証明可能なこと。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成22年1月26日から同年3月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道総合政策部科学IT振興局情報政策課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続き並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

北海道告示第55号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年1月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ソフトウェアライセンス 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 平成22年3月26日（金）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成22年北海道告示第54号に規定するソフトウェアライセンス取得契約の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総合政策部科学IT振興局情報政策課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎3階 テレビ会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部科学IT振興局情報政策課）

(2) 入 札 日 時 平成22年3月8日 午後1時30分（送付による場合は、必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

8 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道総合政策部科学IT振興局情報政策課

(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 011-204-5170

9 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Software license used in the Hokkaido Government Office, a complete set

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M. March 8, 2010

C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Science and IT Promotion,
Department of General Policy Planning, Hokkaido Government, Kita 3, Nishi 6, Chuo-ku,
Sapporo, 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5170

北海道告示第56号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成22年1月18日、南
もい土地改良区の定款の変更を認可した。

平成22年1月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第57号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、南幌町晩翠栄地区
の換地処分をした。

平成22年1月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第58号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指
定する予定である。

平成22年1月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 白糠郡白糠町マカヨ1の1（次の図に示す部分に限
る。）
- 2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
 - (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町
村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路支庁産

業振興部林務課及び白糠町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第59号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指
定する。

平成22年1月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 白老郡白老町字石山272の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指 定 の 目 的 水源のかん養
- 3 指 定 施 業 要 件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町
村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振支庁産
業振興部林務課及び白老町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第60号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法
（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があっ
た。

平成22年1月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林 新冠郡新冠町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 水源のかん養
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
 - ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
 - (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
新冠町（次の図に示す部分に限る。）
 - (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市
町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林 新冠郡新冠町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

3(1) 指定施業要件変更予定保安林 新冠郡新冠町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び新冠町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第61号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道帯広土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成22年 1 月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 帯広浦幌線	河東郡音更町木野大通東12丁目1番1地先から 同郡音更町木野大通東12丁目4番1地先まで	平成22. 1.26

北海道告示第62号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成22年 1 月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

温根別小学校裏の沢川（I－42－0490）

(2) 土砂災害警戒区域の表示

士別市温根別町（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

名取の沢川（I－43－0180）

(2) 土砂災害警戒区域の表示

富良野市東鳥沼（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

（「次の図」は省略し、その図面を北海道旭川土木現業所及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第63号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成22年 1 月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

小樽最上2丁目2（I－1－132－669）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

小樽市最上2丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

小樽最上2丁目3（I-1-133-670） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市最上2丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽最上1丁目2（I-1-134-671） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市最上1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽松ヶ枝2丁目1（I-1-135-672） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市松ヶ枝2丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり	(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽手宮3丁目1（I-1-84-621） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市手宮3丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 函館山背泊1（I-2-13-1051） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 函館市入舟町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を関係土木現業所及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）										
5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽松ヶ枝(1)（I-1-142-679） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市松ヶ枝1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽松ヶ枝2丁目2（I-1-157-694） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市松ヶ枝2丁目（次の図のとおり）	<table><tr><th colspan="2">支 庁 告 示</th></tr><tr><td colspan="2"> 北海道後志支庁告示第4号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成22年1月26日 北海道後志支庁長 谷 本 辰 美 </td></tr><tr><td>1 入札に付する事項</td><td></td></tr><tr><td>(1) 調達をする物品等の名称及び数量</td><td>パーソナルコンピュータ 6台</td></tr><tr><td>(2) 調達をする物品等の仕様等</td><td>入札説明書及び要求仕様書による。</td></tr></table>	支 庁 告 示		北海道後志支庁告示第4号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成22年1月26日 北海道後志支庁長 谷 本 辰 美		1 入札に付する事項		(1) 調達をする物品等の名称及び数量	パーソナルコンピュータ 6台	(2) 調達をする物品等の仕様等	入札説明書及び要求仕様書による。
支 庁 告 示											
北海道後志支庁告示第4号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成22年1月26日 北海道後志支庁長 谷 本 辰 美											
1 入札に付する事項											
(1) 調達をする物品等の名称及び数量	パーソナルコンピュータ 6台										
(2) 調達をする物品等の仕様等	入札説明書及び要求仕様書による。										

- (3) 納 入 期 限 平成22年 3 月26日
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
又は平成22年北海道告示第23号
- (1) 平成21年北海道告示第 8 号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 平成22年 1 月26日から同年 2 月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目
北海道後志支庁地域振興部総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道後志支庁地域振興部総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目 北海道後志合同庁舎 3 階 1 号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目 北海道後志支庁地域振興部総務課）
- (2) 入 札 日 時 平成22年 2 月23日 午前11時（送付による場合は、同月22日までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 時 間 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の 1 の(2)及び(3)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成21年 4 月28日付け北海道後志支庁告示第42号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4 に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、後志支庁のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のア及び 3 の(1)

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次に

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道後志支庁地域振興部総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目
電話番号 0136-23-1323

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be produced : Personal Computer 6 set

B. Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., February 23, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than February 22, 2010)

C. Contact : Administrative Division, Department of Regional Promotion, Shiribeshi Subprefectural Office, Hokkaido Government, kita 1-jo, higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido, 044-8588 Japan
Phone : 0136-23-1323

北海道網走支庁告示第 1 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年 1 月26日

北海道網走支庁長 武 田 準一郎

1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 調達をする物品等の名称 デジタル複写機（モノクロ）の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。以下同じ。）一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価） イ 調達台数及び調達予定数量 5台 18,390枚（1台1月当たり） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契約期間 平成22年4月1日から平成25年3月29日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。 (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明したものであること。 (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成22年1月26日から同年2月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁地域振興部総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所	北海道網走支庁地域振興部総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道網走総合庁舎3階講堂（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁地域振興部総務課） (2) 入札日時 平成22年3月11日 午前9時45分（送付による場合は、同月10日までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札時間 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道網走支庁地域振興部総務課のホームページ（http://www.abashiri.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsuunnai.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価格（1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額）が最低である者を落札者とする。 なお、1枚当たりの入札金額（単価）に1円未満の計算単位である銭（円の100分の1をいう。）を用いても差し支えない。 9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道網走支庁地域振興部総務課
---	---

(2) 所 在 地 郵便番号 093-8585 網走市北 7 条西 3 丁目
電話番号 0152-41-0608

10 Summary

- A. Nature and quantity of the products to be produced : copying machine 5 1 set
B. Bid tendering date and time : 9 : 45 A.M., March 11, 2010
(If mailed, bids must arrive no later than March 10, 2010)
C. Contact : Administrative Division, Department of Regional Promotion, Abashiri
Subprefectural Office, Hokkaido Government, kita 7-jo, nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido,
093-8585 Japan
Phone : 0152-41-0608

北海道網走支庁告示第 2 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年 1 月26日

北海道網走支庁長 武 田 準一郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

カラー複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。以下同じ。）一式（1 台分に係る 1 月当たりの単価及び 1 枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定数量

4 台 白黒モード 1,580枚（1 台 1 月当たり）

フルカラーモード 5,150枚（1 台 1 月当たり）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 平成22年 4 月 1 日から平成25年 3 月29日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第 8 号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明し

たものであること。

- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成22年 1 月26日から同年 2 月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北 7 条西 3 丁目
北海道網走支庁産業振興部調整課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道網走支庁産業振興部調整課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 網走市北 7 条西 3 丁目 北海道網走総合庁舎 3 階講堂（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北 7 条西 3 丁目
北海道網走支庁産業振興部調整課）

- (2) 入 札 日 時 平成22年 3 月11日 午前10時30分（送付による場合は、同月 10 日までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成22年 1 月26日付け北海道網走支庁告示第 1 号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4 に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る

返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道網走支庁産業振興部調整課のホームページ（http://www.abashiri.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csi/nyuusatu_top.html）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、入札書記載の入札総価額（1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額）が最低である者を落札者とする。

なお、1枚当たりの入札金額（単価）に1円未満の計算単位である銭（円の100分の1をいう。）を用いても差し支えない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道網走支庁産業振興部調整課
- (2) 所 在 地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
電話番号 0152-41-0669

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

Lease of color copying machine 4 1 set

B. Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 11, 2010

(If mailed bids arrive no later than March 10, 2010.)

C. Contact : Coordination Division, Department of Industrial Promotion, Abashiri Subprefectural Office, Hokkaido Government Nishi 3, Kita 7, Abashiri, Hokkaido 093-8585, Japan
Phone : 0152-41-0669

道立子ども総合医療・療育センター告示

北海道立子ども総合医療・療育センター告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年1月26日

北海道立子ども総合医療・療育センター長 工 藤 亨

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道立子ども総合医療・療育センター庁舎清掃業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 履 行 場 所 北海道立子ども総合医療・療育センター

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度による認定を受けている者であること。

(4) 清潔区域の清掃業務を受託できる者であること。

(5) 清掃業務の全部又は一部の履行ができなくなった場合に備え、代行による体制を整備していること。

(6) 過去3年間に清掃対象面積が1万平方メートル以上の病院で1年以上の清掃業務に係る契約実績があること。

(7) 使用後のモップ等の洗濯が必要な清掃用具を、受託者の事業所等に持ち帰り、洗濯・乾燥・保管等できる者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成22年1月26日から同年2月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時30分まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター会議兼研修室2（送付による場合は、郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課）

(2) 入 札 日 時 平成22年3月9日 午前9時30分（送付による場合は、同月4日必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/hkr>）において、ダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格をもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

イ 所 在 地 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
電話番号011-691-5696

11 Summary

A. Nature and quantity of the services to be procured :

Cleaning of rooms in the Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation

B. Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., March 9, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than March 4, 2010)

C. Contact : General Affairs Division, Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation, 1-1-240-6 Kanayama Teineku, Sapporo, Hokkaido, 006-0041 Japan
Phone : 011-691-5696

道教育庁渡島教育局告示

北海道教育庁渡島教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年1月26日

北海道教育庁渡島教育局長 吉 田 一 昭

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) パーソナルコンピュータ 一式 298台

(2) パーソナルコンピュータ 一式 197台

2 落札を決定した日

平成21年12月24日

3 落札者の氏名及び住所

(1)ア 氏 名 株式会社つうけんテクノネット

イ 住 所 札幌市中央区南20条西10丁目3番5号

(2)ア 氏 名 株式会社近藤商会

イ 住 所 函館市西桔梗町589番地

4 落札金額

(1) 23,404,920円

(2) 15,306,900円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成21年11月13日付け北海道教育庁渡島教育局告示第25号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局企画総務課

(2) 所在地 函館市美原 4 丁目 6 番16号

